

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2021年6月21日

7月号 NO. 99

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子

連絡先：議員団控室（市役所内）

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

大規模検査で感染拡大防止 命とくらし、経営を守る姿勢に転換を

新型コロナウイルス感染拡大

「第4波」の下、大阪で

医療崩壊がおり、助

かる命も助からない事

態を招きました。感染

拡大防止には検査拡大

が求められる中、吉村

大阪府知事は、「PCR

検査の大量検査、いつ

でも無料でどこでも受

けられるという世田谷

モデルを発表している

が大阪でも似たような

取り組みは？」の記者

の質問に「必要ない」

（2020年8月5日）

と言ひ、広島で始まっ

た検査拡大に対して「感

染を抑える戦略は完全

に破たん」（3月20日）

とまで言っています。

慶応大学の濱岡教授

が発表している都道府

県ランキングで1位と

評価された鳥取県。陽

性者に対する検査数は

47都道府県でトップの

107・1件です。大

阪府は44・5件にすぎ

ません。鳥取県の半分

以下です。鳥取県では

第3波以降も陽性者が

減っても検査を継続

早期発見し、隔離もし

くは療養してもらってこ

とにより、陽性率も低

く抑えられ、自宅療養

者も発生していないと

の評価です。

大阪府では緊急事態

宣言を出しては延長し、

解除してはリバウンド

を招き、再び宣言を発

するような対応を繰り返

返してきました。大規

模検査で新型コロナウイルスを

封じ込める姿勢に根本

的に転換してこそ、後

手後手の対応に陥るこ

とを防ぎ、府民の命と

健康、経営を守る道が

開かれます。

4月、市内の感染拡大で 検査が大幅増

高槻市では、4月の

保健所の行政検査は

3,415件で、医師

の判断で行う検査セン

ターの検査など合わせ

て9,000件以上に

なります。陽性者は1,

099人。陽性者にと

もに検査が大幅に増え

ました。行政検査を約

3万8千件増やし、今

年度約5万件にします。

高齢者施設の通所施設も検査対象に 感染拡大防止に施設での検査継続・拡大を

感染予防事業とし

て、大阪府の要請を受

け、高齢者施設などの

職員への検査が実施さ

れています。当初の検

査実施期間は2月、3

月の間でとされていま

しましたが、6月まで延長

7月以降も継続し、検

査対象も拡大すること

になっています。

これまでの検査の対

象は、宿泊型の高齢者

施設（宿泊型の施設が

運営する通所施設も対

象）だけでした。日本

共産党高槻市議員団

は、この間、議会や市

への要望書で高齢者施

設などの職員への定期

検査の継続、対象拡大

を求めてきました。

新型コロナワクチン事業

市の目標

65歳以上の対象者数、106,000人のうち、7月末までに9割が接種を完了予定。少なくとも1回は打ち終わること。

今までの接種数（6月2日現在）

集団接種 約1,800人、
個別接種 約2万人

予約の状況（6月3日現在）

約66,000人

体制の強化で2万人の増

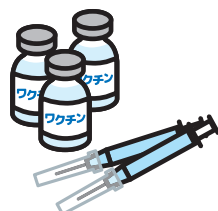
集団接種会場をグリーンプラザに増

やした。毎週土・日開設で5,000人。集団接種会場ですらに、約2,500人、個別接種で約15,000人増やす。

今後の予定

今受付を開始している人

基礎疾患のある人、高齢者・障害者施設従事者（居宅、訪問系サービス）については、申請が必要です。6月10日から受け付けています。



私は6月16日の福祉企業委員会で対象拡大になる施設や施設数を明らかにするよう市に質問。市は新たに対象になる施設は、独立型の通所系の事業所等で、約200事業所、約3,000人と推計。検査終了の時期は「新型コ

ロワクチンの接種の進捗を踏まえて判断する」と大阪府からの通知に示されていると答弁しました。私は新型コロナウイルス感染対策としては、ワクチン接種だけでなく、検査も必要だと検査継続・拡大を求めました。

コロナ禍で売上激減、中小業者は大打撃！ 給付金は要件緩和し、対象拡大を！

大阪府営業時間短縮協力金の支給済みは第2期(2月分)4.2%、第3期(3月分)は7.6%(5月30日現在)。不当に追加の資料を何度も要求されたという業者も。事業者から「もう限界だ」の声が上がっています。これ以上の支給の遅れは、時短や休業に協力した事業者に対し、到底許されません。

新 型 コ ロ ナ 対 策

◎大阪府営業時間短縮協力金第4期

(4/1～4/24)の申請が始まっています。

申請受付期間：5/20～7/7

・食品衛生法の飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている店舗。

【飲食店】

飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店等 ※宅配、テイクアウトサービスを除く

【遊興施設】

バー、カラオケボックス等

・通常、午後9時～翌午前5時までの夜間時間帯に営業を行う店舗において、要請期間中、午前5時～午後9時までの間に営業時間を短縮する(休業も含む)とともに、酒類の提供は午後8時半(4月5日以降は午前11時から8時半)までとすること。感染拡大予防ガイドラインを遵守しているとともに、店舗において感染防止宣言ステッカーを導入してる事。

◎大阪府営業時間短縮協力金第5期

(4/25～5/31)の申請が始まりました。

申請受付期間：6/8～7/19

・酒類・カラオケの提供をしないで午後8時までの営業か休業。

【大阪府時短・大規模施設等協力金コールセンター(第4期・第5期)】

電話番号：06-7166-9987(平日午前9時から午後6時まで)

◎大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金

の申請が(CO2センサー、アクリル板設置への補助)が始まっています。

申請受付期間：5/20～7/30

【対象施設】

大阪府内の飲食店・遊興施設のうち、食品衛生法上の飲食店営業許可、又は喫茶店営業許可を受けている店舗(持ち帰り専門店、デリバリー専門店等を除く)

※休業や営業時間短縮の要請を受けていない施設も対象となります

【対象となる備品】

2020年4/7から申請日までの間に購入・設置した備品

【支給額】

対象備品の購入・設置に要した金額(税抜き、1店舗当たり上限10万円)

※領収証を保管しておいてください。

大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金コールセンター

【電話番号】06-7739-4376

【開設時間】午前9時から午後6時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

◎月次支援金

・緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受けていること。
・緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。

・個人：上限10万円/月、法人：上限20万円/月

・申請期間 4月分/5月分：2021年6月16日～8月15日 6月分：2021年7月1日～8月31日
月次支援事務局・相談窓口

【申請者専用】TEL：0120-211-240

IP電話等からのお問合せ先：03-6629-0479(通話料がかかります)

【登録確認機関専用】TEL：0120-886-140

IP電話等からのお問合せ先：03-4335-7475(通話料がかかります)

※いずれの相談窓口も受付時間は、8時30分～19時00分(土日、祝日含む全日対応)

きよた純子が所属する委員会

福祉企業委員会、地方分権特別推進委員会(委員長)、
男女共同参画審議会、高齢者福祉専門分科会